

※※ 第	号	※市 町 村 受付年月日	令和	.	.
---------	---	-----------------	----	---	---

公的年金給付等受給状況届

(ふりがな) 受給資格者名 受給資格者住所	くまもと はなこ 熊本 花子 〒 860 - 8601 熊本市 中央区手取本町1番1号 手取アパート101号室	証 書 番 号	0123456
受給資格者住所	〒 860 - 8601 熊本市 中央区手取本町1番1号 手取アパート101号室	TEL (自宅)	096-328-1234
		(携帯)	090-1234-5678

① 公的年金給付等受給事由発生 令和 4 年 4 月 1 日

- イ 児童が父又は母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができるようになった。
ロ 児童が父又は母に支給される公的年金給付の額の加算の対象になった。
ハ 児童が父又は母の死亡について遺族補償等を受けることができるようになった。
ニ 受給者が公的年金給付を受けることができるようになった。
ホ 受給者が遺族補償等を受けることができるようになった。

② 公的年金給付等受給事由消滅 令和 年 月 日

- イ 児童が父又は母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができなくなった。
ロ 児童が父又は母に支給される公的年金給付の額の加算の対象でなくなった。
ハ 児童が父又は母の死亡について遺族補償等を受けることができなくなった。または、受けることができるようになってから6年を経過した。
ニ 受給者が公的年金給付を受けることができなくなった。
ホ 受給者が遺族補償等を受けることができなくなった。または、受けることができるようになってから6年を経過した。

③ 公的年金給付等受給額変更 令和 年 月 日

- イ 児童が受けることができる父又は母の死亡について支給される公的年金給付の額が変更になった。
ロ 児童が対象となっている父又は母に支給される公的年金給付の額の加算額が変更になった。
ハ 児童が受けることができる父又は母の死亡について遺族補償等の額が変更になった。
ニ 受給者が受けることができる公的年金給付の額が変更になった。
ホ 受給者が受けることができる遺族補償等の額が変更になった。

上記のとおり、公的年金給付等の受給状況について届け出ます。

令和 4 年 4 月 10 日

氏名 熊本 花子

熊本市長 宛

備考	
----	--

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。※、※※の欄は記入する必要はありません。
◎ 字は楷書ではっきり書いてください。

児童手当	子ども医療	管 轄 区
済・未	済・未	北・西・中央・東・南

決裁【令和 年 月 日】	送付【令和 年 月 日】
課長 課長補佐 主査 担当	文 書 番 号
	支給停止通知 保子発第 号

処理経過			
入力	二次審査	一次審査	受付